

広報

10

2011/OCTOBER

No.79

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

山で「ヨガ」にはまりそう

- 2 特集 市政懇談会
- 8 看護師等復職支援研修の参加者募集
- 9 貸し出します! 竹チップ／薪ストーブ購入に補助金
- 10 さとやまイベント続々開催!
- 11 携帯電話の通話エリアが広がりました
- 12 10月からの子ども手当／行政相談委員にご相談を
- 13 経済センサス活動調査／安心・安全な毎日のために
- 14 市政トピックス

庄原の夏を楽しむ eco 涼イベント「山ヨガ」が9月10日、吾妻山で行われました。心地よい風が吹くさわやかな天候の下、市内外から参加した約50人は、大自然を全身で感じながら、ヨガを体験していました。(関連記事10ページ)

- 16 カメラレポート
- 20 健康広場「家庭血圧を測りましょう」
- 21 お知らせ



今後の展開は

Q 現在パブリックコメントを募集しているが、この意見をどのように反映されるのか。また、今後どのように展開していくのか。

A 市の考え方を示す中で、ただいたご意見を参考にしながら最終決定をしていきたい。今後は、この条例の目的達成に必要なことを具体的に定めていきたい。条例を制定することが最終目的ではなく、スタートと考えている。制定後に、この条例の考え方に基づいてどんなまちづくりを進めていくのが重要である。

Q 議会提案までのスケジュールを知りたい。

A パブリックコメント募集終了後、条例素案を作成した策定委員会と再度調整しながら最終版を固め、12月議会に提案したい。

罰則規定はあるのか

Q 条例違反した場合には罰則があるのか。

A 罰則規定は設けていない。まちづくりの最高規範として、理念的な部分、概念的な部分を定めたものである。

自治会未加入者への情報提供のあり方は

Q 市民の権利として「知る権利」があるが、若い人で自治会に入っていない、そこには広報紙が届いてない。パソコンのない方や、あつてもインターネットをつなげていない人に対する情報提供のあり方を聞きたい。

A その人の考え方もある中で、自治会というコミュニティに入らない、市のことに関心がないという人は難しいところがある。そういう人々を個々には十分把握していないので、「この方法ならば情報が得られる」といった声を伝えていただきたい。

本年度は、昨年度に引き続き、地域経営の主体である自治振興区や自治会の代表者などの皆さんから意見を伺う懇談形式で実施しました。今回は共通テーマとして、現在制定が進められている「まちづくり基本条例(案)」についてを設定するとともに、各自治振興区が主体的に取り組まれている地域課題の解決や地域づくり事業をより具体的に打ち進めるよう地域ごとにテーマを設定。それぞれの地域で活発な懇談・意見交換が行われました。その一部を抜粋してお知らせします。

今回寄せられた提案や意見などは協議検討を進め、今後の市政運営に生かしていきます。

共通テーマ

まちづくり基本条例(案)について

なぜまちづくり条例が必要なのか

Q 庄原市としてまちづくり基本条例が必要なる理由は何か。条例の制定によって何が変わるのか、作らないとどうなるのか。

A これまで行ってきた行政主導型の市政運営だけでは地域課題の解決や市民ニーズに添えていくことが困難になった。これからのまちづくりは、市民の皆さんの参画が何よりも重要。市民行政・市議会の3者が共通認識を持ち、それぞれの役割と責務を理解し合い、一体になることにより、これまでよりもさらに市民の意向を反映したまちづくりが行われるようになる。そのための基本ルールを条例という形で明文化する。

自治振興区の考えが提案できる場を

Q まちづくりを行う上で、本来市がやるべきことを自治振興区に押し付けられるものであってはならない。自治振興区の考えが提案できる場を作してほしい。自治振興区としても、この条例の必要性を十分認識し、前向きに取り組んでいきたい。

A 自治振興区や自治会が自ら行っている活動が、まちづくりを形成している最も肝心な部分である。また、家族やサークル単位の活動もまちづくりの一つ。そういった皆さんの声を基とした市政運営をしなければ、まちづくりはできないし地域は活性化しない。皆さんの声をできるだけ反映していきたい。

それぞれの条文の考え方は

Q 8章「交流と連携」9章「必要な措置」の考え方を聞きたい。

A 市内だけでなく、市外の団体などとの交流や連携が必要という観点から、条文を掲げている。他の自治体では、市民がまちづくりについて話し合う任意の「まちづくり協議会」という団体をつくり市が支援しているところもある。例えば、そういった団体と市民・議会・市が交流し、多くの刺激・情報をもたらす、まちづくりへ取り組み連携していければと考えている。必要な措置は、皆さんからのご意見を伺いながら、どのような手法が良いかを検討したい。

条例制定後の検証方法は

Q まちづくり条例を推進する中で、住民がまちづくりに取り組んだ成果は誰がどうチェックするのか。

A この条例は、制定したからすぐ成果が出るようなものではないが、今後、どのように推進できているかという検証作業が必要になってくる。手法やメンバーなどはこれから具体的に検討していきたい。まだ条例案の段階なので、具体的な取り組みは条例の制定とともに皆さんに意見をいただき構築していく。

市民の権利の記述が不十分では

Q 市民の権利に、参画する、企画提案を行う、情報を知るといふのがあるが、市民の権利というのは、もっと人間らしく生きていけるような、誰もが享受できる確認できるものでないといけないのではないのか。

A 言われていることは、憲法で保障され定められているものだが、この条例では、市民が安全に安心して暮らし続けるまちづくりに関する市民の権利として記述している。まちづくりに市民の方が自分たちも参画しないと、まちを守っていけないという意識を持っていたいただきたいと思う。



パワーポイントを使って説明



A 既存の瓦屋根の公共施設も多くの雪害が発生している。瓦の良い面もあるが、豪雪地帯には適していない面もあり、瓦以外の材料で仕上りたいと考えている。

Q 高野町は豪雪地帯であり、雪による瓦屋根の修理をたくさん見ている。道の駅の屋根は瓦でない方が良く考えるがどうか。

A 尾道松江線の工事に伴う水問題は、当初から国土交通省と協議してきた。国土交通省も熱心に取り組んでおり、トンネルの融雪対策も含めて対応を進めていきたい。

工事に伴う水問題の対応は

Q 高速道路の工事に絡んで、水脈の変化が起きているとも聞くがどうか。また、トンネルの出入口の融雪対策として水の活用は考えられないか。

Q 文化や地域資源、名勝などがあっても案内人がいない。ガイドできる人材の育成が地域には必要だ。そのための財政的な支援を願っている。

A 参加者、地元の方も楽しみたいと思わないと続かないと考える。あの人会いに行きたい、またここに来てみたいと思わせる。そこがこの地域が発展していくためのポイント。そのための人づくりは大切だと思っている。

Q 人こそが最高にして最大の観光資源だと思ふ。人を耕し、人をいかに動かすかが地域おこしのキーワードではないか。

地域おこしは人しだい

地域資源を活用したまちづくり

比和会場

8月19日
比和文化会館

地域テーマ

A ガイドの育成は重要なことだと考える。日帰りツアーなどを受け入れていただく皆さんに、もてなしの勉強をしていただき、徐々にガイドの育成もしていかなければならない。地元の方がガイドされると、観光客からとても喜ばれるので、自分たちで地域を歩き、興味を持ち、案内していただけるガイドをぜひお願いしたいと考えている。

観光公社の設立時期は

Q 庄原市観光協会連合会観光公社設立準備室が、正式に観光公社になるのはいつなのか。

A 準備室が行っている業務や体制などを10月末までに検証を行い、公社にするのかどうかも含め、来年3月までには結論を出し、24年度につなげていきたいと考えている。



東城会場

8月25日
東城支所

自治振興区における安心安全な地域づくりを考える

原発事故の対策は

Q 市は原発事故の対策をどう考えているのか。島根原発から近いので、今後の対応を考えてほしい。

A まず、原発で供給しているエネルギーの問題が整理されなければならぬ。今後のエネルギー対策の中で原発のあり方を考え、自治体としてどういった対処をしていくか、市長会や国と協議しながら結論を出していく。

自主防災組織の組織化への支援を

Q 東日本大震災などから自主防災組織の必要性を感じている。組織化するためには、リーダーシップと災害に対する正確な知識が

高野会場

8月24日
高野支所

高速道路尾道松江線の開通と地域の活性化について

市民の意見を十分取り入れた設計を

Q 道の駅の建物設計は、市民の意見を十分に取り入れてほしい。

A 道の駅第一次実施計画の策定では、地域の皆さんで構成する「道の駅準備委員会」で議論いただき取りまとめを行った。これからプロポーザル方式で選定した設計業者と契約し、その計画を基本・実施設計を進めていく。現在、地域の皆さんで構成される「道の駅管理運営協議会」で施設の内容や規模などを検討されており、協議を行いながら進めていきたい。今後のスケジュールとすれば、来年3月末で設計を完了し、7月に工事を発注、雪が降るまでには屋根・外壁工事を終了して、平成25年2月末には建築工事を完了する予定である。

必要である。行政が自治振興区などにしっかり情報提供し、組織化に向けた環境を整えてほしい。

A 全国的にも自主防災組織へ取り組み動きが活発になっている。自治振興区内でつながりを強め、自主防災組織の検討をぜひお願いしたい。自主防災組織の検討には出前トークを利用いただきたい。市も支援の判断材料にしたいので、地域の情報をいち早く提供いただきたい。

口和会場

8月29日
口和自治振興センター

定住対策への取り組みについて

定住対策専門の職員設置を

Q 定住対策専門の嘱託職員を設置してほしい。

A 昨年度までは定住促進員を委嘱していたが本年度は委嘱していない。現在、定住希望者には、商工観光課、各支所で相談に応じ、必要が

農業振興計画の策定状況は

Q 農業振興計画の策定はどのようになっているか。また、世界的課題として水の問題があり、北海道では外国人が山ごと購入しているという話も聞くが、水を守っていくためには自然保護が必要である。こうした自然保護の観点は農業振興計画の中でどのように位置づけられるのか。

A 農業振興計画の進捗状況は、市に設置している農業振興対策協議会の中で1回目の提案をしている。また、県と市と農協が一体となった地域農業振興調整会議でも素案を示している。この素案では、新規就農者に対して5年間、集中的に支援していくこととしている。具体的な支援策は別にお示しするので、今しばらくお待ちいただきたい。計画案が出来上がった折には、市民の皆さんや関係団体からも広く意見をお聞きし、計画に反映させたいと考えている。

山の購入問題は聞き及んでいる。本市での事例は把握していないが、水を守ることについては、林業にどのように取り組んでいくのが重要である。現在、市は森林整備計画の見直しを行っており、その中で森林保全の視点も取り入れる予定である。

あれば商工観光課職員と一緒に出向き、空き家紹介なども行っている。

空き家の取り扱いについて

Q 自治会として空き家を調査することはできる。しかし、あの家が空いていると思うても、個人的な権利があり、われわれもそこへなかなか踏み込めない。

A 「普段は留守だが盆や正月には帰る」「仏壇があるからそれ以上前に進まない」という話をよく聞く。空き家の斡旋には、そこが大きな障害になる。ただ、「空き家ではないか」といった程度の感覚で情報を持っていたらダメで、それを基に紹介する中の一つの情報として取り扱えればと思っている。

空き家の修理費がかかりすぎる

Q 空き家は、台所、トイレなどの水まわりの改修に莫大な修理費がかかるため、購入にいたらないケースも多いと思うが。

A 200万円を上限に、空き家の改修等にかかる費用の2分の1を助成する「空き家活用改修費助成事業」を活用いただきたい。

一体となった取り組みを

Q 空き家の所有者と話をするに
も、家屋の価格を示すことや、
取引する場合には公正証書も作らな
ければならないが、そういった体制を
一自治会では作れない。われわれも
協力は惜しまないので、空き家・定住
対策にしっかりと取り組んでほしい。

A 物件の評価などは、不動産業者
の力を借りる必要がある。空
き家の取引に関しては、本年度、不動
産関係団体とも業務提携するように
取り組みを進めている。その情報も併
せ、今後情報提供させていただく。市
として力を注いでいきたいと思うので、
ご協力をお願いする。

産婦人科医の見通しは

Q 市内で出産する病院がない。
庄原赤十字病院の産婦人科の
現状と今後の見通しは。

A 庄原赤十字病院の産科が休止
して以来、産婦人科医を求め
続けており、さまざまな取り組みを
行っている。産科の再開には至ってい
ないが、あきらめずに取り組んでいく。妊
婦健診は、庄原赤十字病院で受けら
れる体制をとっている。引き続き、地域
医療を守るため努力していくので、理
解をいただきたい。

説明と、具体的手段などを含めて協
議検討してほしい。

A 旧庄原市内では一斉告知の方
法がないため、自治振興区長や
自治会長への電話連絡、消防団や市広
報車での対象地域への避難広報誘導、
職員による電話連絡を考えている。ま
た、年内にNTTドコモの携帯電話に
対して、避難勧告などの緊急速報を直
接メールで送るシステムの導入を考え
ている。連携としては、防災意識の啓
発、災害時の避難勧告などの情報を区
民の皆さんに伝達いただき、避難の誘
導を担っていただきたい。

エリアトーク・防災無線の設置を

Q 旧庄原市内にもエリアトーク
や防災無線などの設置を検討
してほしい。

A 防災無線の計画として、25年
度に基本設計、27年度に工事
着手となっているが、事業着手を少し
でも前倒しするように検討している。

防災に特化した補助制度の創設を

Q 自主防災組織に関する具体的
活動を展開するための補助金
制度を設けてほしい。

A 自主防災組織を組織化するた
めに、物品整備や活動経費など
検討されているものがあれば、しっかり

西城会場



9月7日
ウイル西城

安心して暮らせる里山再生事業の創
設について

本物の体験を提供すべき

Q 都会の人には食べるだけでな
く、作る場所から体験して
もらえるものを提供したほうが良い。

A おつしやるとおり。この地域へ来
て田舎体験ができ、住民と会話を
ができることが重要。人に会いに行き
たいと思わせる取り組みをしていかな
ければ、グリーンツーリズムはうまくい
かない。さとうやま博で行っている体験メ
ニューでは、訪れる人も活動している人
も一緒に楽しく楽しんでおり、リピー
ターにつながっている。

山の残材はとても危険

Q 伐採して切り捨てられた木が
どの谷を見ても残っている。雨
が降ったら流れ出す危険がある。行

政はどのように考えているのか。

A 伐採残材がある現地は危険だ
と認識している。現在の間伐の
手法は、切り捨て間伐である。材料と
して使えない木は、経費がかかること
もあり林地内に放置して土に返してい
る。災害につながる危険性があるので、
森づくり事業でも搬出の経費を要望
してきたが、改善されていない。また、
現在では道をつけて切り出して集材
する手法をとっているために山が非常
に荒れている。しかし、その手法を行政
が直接的に指導することが難しい。現
在、森林法が改正され、行政の権限を
強化する内容も示されており今後の
検討課題である。搬出経費の負担は
一地方自治体で対応できるものでは
ないので国へしっかりと働きかけていく。

中間組織の育成と活用を

Q ある事例だが、NPO団体が
切り株を木質バイオマスセン
ターに持ち込み収入にしているとい
う。こういった中間組織を育て、活用
してはどうか。自治振興区も中間組
織の一つ。そういう形で自治振興区
などに業務委託すれば、自治振興区
の財源も潤うし「コミュニティも醸成さ
れると思う。

A みんなが知恵を持ち寄りたり
一緒に知恵を出し合ったり、役
割分担して「山を守る」という目標に
き上げたところだが、それぞれの実情
を把握して検討していきたい。

活動拠点施設の改修を求む

Q 総会や敬老会の実施には学校
体育館を利用しているが、冷
暖房設備がない暑い中での活動は負
担が大きい。改善を検討してほしい。

A 新設は困難なため既存施設を
利用してほしい。学校施設は市
民活動などを理由に改修することは
難しいので、状況を勘案しながら改善
できる方法を地域の皆さんと一緒に
協議検討していきたい。

市政懇談会の方式の再検討を

Q 個人の意見も吸い上げる市政
懇談会にしてほしい。また、自
治振興区と行政が密接な関係を持つ
ために、意見交換の場を年に数回設
けてほしい。

A 昨年度から地域課題の解決や
地域づくりをより具体的効果
的に取り組めるようテーマを決めて、
自治振興区や自治会の代表者と意見
交換する形で行っているが、課題もあ
ると認識している。自治振興区からの
ご意見も伺いながら今後の市政懇談
会のあり方を検討していきたい。

向かって進んでいく。これが一つの協働
だと思う。市として森林をどう守り
保全していくのかは最も重要な課題の
一つである。皆さんと一緒に前向きな
方向で施策を展開していきたい。

庄原会場



9月14日
庄原市ふれあいセンター

災害・防災関係について

7/16災害の早期復興を

Q 昨年の局地的集中豪雨災害の
復旧事業の円滑・円満な推進
と早期復興をお願いする。

A (現在の発注工事、竣工工事、
残工事を報告し)平成24年度
末完了を目標に復旧に努めたい。

緊急情報の伝達手段は

Q 避難勧告が出された場合の情
報伝達の手段はどうなのか。
特に自治振興区との連携についての

総領会場



9月16日
総領自治振興センター

これからの生活交通について

協議会提案への協力を

Q 昨年の市政懇談会で「交通手
段の確保」について提案した。
その際に地域からも提案が必要との
ご意見から、以来各関係機関と一体
となって議論してきた。まず実態を知
ろうと協議会を立ち上げ、バスの運
行状況や利用状況などの調査を行っ
てきた。汗をかいて作った今回の提案
にすこし光が見えてきたと思ってい
る。ぜひともご協力をお願いしたい。

A 非常に良い提案をいただいた。
タクシー会社がない中、住民
ニーズに沿えるよう、計画を立てるだ
けでなく、社会実験を取り入れながら
よりよい交通経路というものを研究し
ていけば良いのではないか。市も積極
的に協力していきたい。

もう一度白衣を 着てみませんか

看護師等復職支援研修の 参加者募集

庄原市の地域医療を考える会は、医療現場から遠ざかっている看護師または准看護師の資格をお持ちの方を対象に、職場復帰のためのお手伝いをしています。

2つのコースを用意していますので、お気軽にご参加ください。

受講料は無料です

保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

研修コース

① まぢかコース(研修期間7日間)
すぐにでも看護師として復帰を希望する方

② いずれコース(研修期間3日間)
いずれ看護師として復帰する機会があればと考えている方

研修内容

- ① まぢかコース
 - (1) 医療安全対策
 - (2) 看護技術
 - (3) 患者参画の看護の展開
 - (4) 看護記録
 - (5) 看護師が扱う医療機器の取り扱い、検査データの見方
 - (6) 感染予防対策
 - (7) 栄養指導
 - (8) その他
- ② いずれコース
 - (1) 医療安全対策
 - (2) 看護技術
 - (3) 感染予防対策
 - (4) その他

※右記の研修内容は一例です。ご希望の病院と面談の上、研修内容や研修時間などの詳細を決めることとなります。

※託児がありますので、お気軽にご相談ください。

研修場所

庄原赤十字病院または西城市民病院(どちらか一方)

対象者

看護師または准看護師免許を取得しており、これまで看護師または准看護師として勤務した経験がある、現在未就職の方

○ 申込締切 平成24年3月9日(金)

○ 受付時間 8時30分～17時30分
(土日・祝日は除く)

○ 申込方法 申込用紙に必要事項をご記入の上、事務局にお申し込みください。

※申込用紙は保健医療課、庄原赤十字病院、西城市民病院に用意しています。また、市のホームページからダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ

庄原市の地域医療を考える会事務局
(保健医療課内)

☎0824-73-1155

〒727-8501

庄原市中本町一丁目10番1号

貸し出します！竹チップ

林業振興課木質バイオマス係 ☎0824-73-1130

市は、木質バイオマス利活用の一環として、繁茂する竹林への対策と竹資源の有効活用のため、竹チップの貸し出しを始めます。

ぜひご利用ください。

◆貸出対象者

次のいずれかに該当し、かつ竹チップを市内で使用される方。

○市内に住所がある個人

○市内の自治組織

◆料金

1日当たり

1万2千600円【税込み】

◆その他

○竹チップの運搬には、別途運賃が必要で、事前にご相談ください。

○同一の方の累計使用時間が100時間を超えた場合は、消耗品などの負担をお願いしますので、ご了承ください。

★貸し出し手続きや料金など詳しい内容は、庄原さとやまペレット(株)へお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

庄原さとやまペレット(株)

☎0824-72-6310



仕様

定格出力: 約30馬力

外形寸法: 全長 2,230mm

全幅 1,200mm

全高 1,815mm

本体重量: 1,060kg

最大処理径: 172mm

薪ストーブ購入にも補助金を交付します ペレットストーブ等購入促進補助金

林業振興課木質バイオマス係 ☎0824-73-1130

市は現在、ペレットストーブおよびペレットボイラーの購入に対して補助金を交付していますが、木質バイオマスのさらなる利用促進を図るため、今月から薪ストーブも補助対象に加えました。

◆新たに対象となるストーブ

薪を燃料として使用する設計および仕様で、市内の販売業者が取り扱う暖房機

◆薪ストーブへの補助額

ストーブ本体の購入・設置・配管に係る直接的経費の3分の1以内で、上限額12万円

◆申請手続き

対象となる方の要件や申請手続きに必要な書類など、詳しい内容は林業振興課、各支所地域振興室または産業建設室までお問い合わせください。
※締め切り時期はありませんが、交付総額が予算枠に達した時点で終了となります。

◆その他

薪とペレットを併用するストーブも対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

庄原産ペレットを ご利用ください！

市は庄原の森林資源を原料としたペレットを製造しています。

地元産のペレットを燃やして温まりながら、エネルギーの地産地消や森林資源の有効活用に取り組んでみませんか。

詳しくは、庄原さとやまペレット(株)
☎0824-72-6310まで。



さとやまイベント続々開催!

みつけ体験・「さい」発見! 庄原さとやま博

開催中

商工観光課 ☎0824-73-1177



自然が生みだす
eco涼を求めて庄原へ
女性限定イベント
山ヨガ体験 in 吾妻山



吾妻山で9月10日、「山ヨガ体験 in 吾妻山」が開催されました。

このイベントは、初心者向けの吾妻山登山とヨガを組み合わせて、庄原の山の新しい楽しみ方を提案。広島市や福山市など市内外から、約50人が参加しました。

参加者は、まずウォーミングアップに簡単なヨガを体験。その後、広島登山研究所の今村みずほさんの指導を受けながら、吾妻山の山頂までゆっくり登山を楽しみました。

約2時間の登山を終えた参加者は、ヨガ講師の土橋益寿子さんの指導のもと、休暇村吾妻山ロッジを眼下に望み

ながら大自然に囲まれて約1時間「山ヨガ」を体験。リラクゼーションながら日ごろのストレスを

発散し、心も身体もリフレッシュしてしました。

参加者か

らは「短い距離の山歩きと初歩のヨガなので、誰でも気楽に参加できると思う」「自然の中でのヨガは気持ち良かった」といった意見が多く聞かれ、庄原市の新しい観光の魅力になるものと手ごたえを感じています。



を提供しました。

見ごろを迎えたばにはなも参加者の目を楽しませていました。

主催したNPO法人比和まちミュージアム理事長の滝川聖治さんは「私たちがから見た当たり前の風景が、この座談会によつて再発見できた。庄原のさとやまには、まだまだ魅力的な資源がいっぱいある」と思いを強くした」と話していました。

※「カンナ残丘」…たたら製鉄のために真砂土から砂鉄を取るため、カンナ流しが行われた名残で、風化があまり進んでいなかったところが、小山のように残った地形のこと。

おすすめ体験メニュー 紹介しー



「ひばん婆お富さんと郷土の味を楽しむ会」



比婆郷土料理研究家の小林富子さんが9月19日、東城町猫地加工所の皆さんと一緒に郷土料理教室を開催しました。

当日は市内外から10人が参加し、比婆牛おこわや、かぼちゃ・ほおずきもち、なす田楽など、旬の食材を使った郷土料理8品目を作つて味わいました。

参加者は「思いもよらない食材の組み合わせがあり驚いた。味もおいしく楽しめた」と喜んでいました。

次回は、小林富子さんの紹介で、竹屋饅頭本舗で開催の「おもてなしの心を学ぶ季節の室礼体験」です。お楽しみに。

庄原さとやま博に関するお問い合わせは、庄原市観光協会連合会
(☎0824-75-0173)まで。
ホームページアドレス
<http://shobara-satoyama.jp/>

宮本常二が歩いた原風景 ☆古式の農事

「カンナ残丘を訪ねて」

「カンナ残丘」をテーマにしたイベントが9月4日、比和町三河内慶雲寺周辺で行われました。

当日は、あいにくの雨にもかかわらず、広島市などから約150人が参加。

NPO法人比和まちミュージアムが主催した「カンナ残丘を語るたたらとばにはな座談会」では、刀工の久保善博さんや京都大学大学院農学研究科

そのほかにも三河内地域振興会による「三河内ウォーキングと短歌づくり」体験や、三村青楓さんによる「鉄滓付きの山野草づくり」体験も実施され、たたら文化に実際に触れる機会



携帯電話の通話エリアが 広がりました！

情報政策課情報政策係

☎ 0824-73-1113

市は、地域活性化や災害時の情報収集、連絡手段の確保を図るため、平成21年度に引き続き携帯電話基地局の整備を行い、8月から新たに10地区で携帯電話の利用が可能になりました。

皆さんは携帯電話をお持ちですか？

最近の携帯電話は、単に電話としてだけでなく、電子メールやカメラ、インターネット、ゲームなど、さまざまな形で利用されています。

内閣府の消費動向調査によると、平成23年3月末時点の携帯電話の世帯



完成した西城福山局

普及率は92.9%で、パソコンの76%を大きく引き離しており、契約台数は1億1千万台を突破しています。
市内では採算性などの問題から、携帯電話事業者による携帯電話基地局の整備が進んでおらず、携帯電話が利用できない地区が存在しています。
市は、平成21年度から国・県の補助金を活用し、携帯電話事業者の事業参加を得て、携帯電話エリア整備事業を行ってきました。

8月に完成した携帯電話基地局は、次の10地区です。

西城地域…大屋黒谷・福山・小原

口和地域…宮内桑垣内・宮内中組・宮

内紙谷・宮内熊谷・宮内田口

総領地域…田尻・松山

※西城小原、口和宮内熊谷地区では

(株)NTTドコモが、そのほかの8地区では、

(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフト

バンクモバイル(株)の携帯電話が利用で

きるようになりました。

電波状況のご相談は携帯電話事業者へ

市内にはまだ携帯電話が使用できない地区があります。
現在、各携帯電話事業者が、電波状況の改善に取り組んでいます。
もし「家で携帯電話がつながりにくい」など、電波状況の不都合がありましたら、下記の携帯電話事業者へご相談ください。

(株)NTTドコモ

- ドコモの携帯電話からの場合
☎(局番なし)113 ※無料、24時間受付・年中無休
- 一般電話などからの場合 ☎ 0120-800-000
※24時間受付・年中無休。一部のIP電話はつながらない場合があります
- パソコンからの場合
ドコモのHP→サービスエリア→聞かせて!FOMAの電波状況→中国

KDDI(株)

- au(KDDI)の携帯電話からの場合
☎(局番なし)157 ※無料、24時間受付・年中無休
- 一般電話などからの場合
☎ 0077-7-111・☎ 0120-977-033 ※24時間受付・年中無休
- パソコンからの場合
http://www.au.kddi.com/service_area/service.html

ソフトバンクモバイル(株)

- パソコンからの場合
<https://my.softbank.jp/msb/d/auth/login?mid=515>(電波改善要望フォーム)
※My softbankでログインが必要
- 最寄りのソフトバンクモバイルショップへご相談ください。

最近では固定電話より、いろいろな場面でも携帯電話を利用することが多くなってきました。今までは家の中はもちろん、周辺でも携帯電話が通じなかったため、大事な連絡があつてもすぐに受けられませんでした。

今回、携帯電話の基地局が完成したことで、農作業中でも携帯電話が通じるようになり、とても便利になりました。昨年の庄原豪雨のような災害が起きても携帯電話が通じるとい



和田 裕 さん
(西城町福山在住)

も当 子手

10月分からの受給は申請が必要です！

女性児童課児童福祉係 ☎0824-73-1192

来年3月分までの支給内容が決定

本年3月に、つなぎ法案で9月分までとされていた子ども手当は、8月に特別措置法が成立し、10月分から来年3月分までの支給内容が決まりました。

これまで中

学生までの子ども1人当たり、一律月1万3千円が支給されてきましたが、10月分から年齢や人数などによって支給額が変わります。

10月分～平成24年3月分までの
子ども手当の支給月額 (単位:円)

	第1・2子	第3子以降
0～2歳	15,000	15,000
3歳～小学生	10,000	15,000
中学生	10,000	10,000

※本年度3月末時点で満18歳以下である子どもについて、上から第1子と数えます。

申請はすべての受給対象者に必要です

10月分以降も子ども手当を受給するためには、これまで子ども手当を受給していた、していないにかかわらず、新たに申請が必要です。申請しなければ、手当は支給されません。

※これまでの受給者には、申請書を10月中旬までに送付する予定です。

【申請に必要なもの】

- ①印鑑
- ②申請者の保険証
- ③申請

【申請の期間】

平成24年3月30日(金)まで

※手当は、4カ月(10・11・12・1月)分を2月の定期支払い日にまとめて支給します。
※ただし、1月13日以後に申請した場合は、定期支払い日以降の支給になります。

【申請の場所】

女性児童課または各支所市民生活室
(西城支所はしあわせ館内)

※公務員の方は、職場での申請となります。

注意!

支給要件が一部変更されました

これまで一定の要件を満たせば支給対象とされてきた次の子どもは、

○外国に在住している子ども(留学している場合などは除く)

○児童福祉施設や里親に預けている子ども(一時的に養育することが困難であるなどの理由で期間を2カ月以内と定めて施設などに預けている場合は除く)

10月17日(月)～23日(日)は「行政相談週間」です。

市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

日々の生活の中で、国や県、市の行政に対して、「納得できない」、「どうしたらいいのだろうか?」、「こうしてもらいたい」といったことを感じる場合があります。そんな?

市には、総務大臣から委嘱を受けた

7人の行政相談委員が配置されており、市民の皆さんの行政に対する苦情や意見・要望をお聞きし、助言や行政機関との橋渡しをしています。
秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●行政相談委員にご相談ください

■各地域の行政相談委員と定期相談日・受付時間、相談場所は次のとおりです。

地域	氏 名	自宅電話番号	定期相談日	定期相談場所
庄原	なかやま ただあき 中山 忠昭	0824-72-5873	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター ☎0824-72-7120
西城	さくだ 作田 ユリコ	0824-82-3048	10・12・2月の第3木曜日 13時30分～16時30分	西城保健福祉総合センター ☎0824-82-2202
東城	たきもと まさこ 滝本 昌子	08477-4-0650	毎月第3木曜日 13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター ☎08477-2-0909
口和	いしだ いずなり 石田 凜也	0824-89-2022	11・2月の第3木曜日 13時30分～16時30分	口和老人福祉センター ☎0824-89-2320
高野	いのうえ きよのり 井上 清憲	0824-86-2732	10月19日、12月4日、2月22日 9時～12時	高野支所 ☎0824-86-2115
比和	むらお こうきち 村尾 孝吉	0824-85-2209	毎月第3木曜日 13時30分～15時30分	比和文化会館 ☎0824-85-2600
総領	あきやま よしはる 秋山 義治	0824-88-2217	毎月10日 9時～11時 (ただし10月は13日、1月は12日)	総領健康福祉センター ☎0824-88-3110

☆都合により、日程を変更する場合がありますのでご了承ください。

☆定期相談日以外の日にも、各委員の自宅で相談に応じています。

☆中国四国管区行政評価局(広島市中区上八丁堀6-30)でも行政相談を受け付けています。

☎082-222-1100

経済センサス - 活動調査

平成24年2月1日

ビルくんとケイちゃん



業所と新設事業所は、県が任命する調査員が事業所に伺い、調査票の配布・回収を行います。

②国県市による調査

支社・支店などがある企業は、支社・支店などの調査票を含め、本社に郵送で調査票を送付し、本社が一括して郵送提出またはインターネット回答する方法で行います。

調査結果の利用

『経済センサス』は、全国すべての事業所・企業を対象に経済活動の状況を明らかにし、日本の経済力を知るための調査です。『基礎調査』と『活動調査』の二つから成り立っており、平成21年には事業所等の把握に重点を置いた『基礎調査』が初めて実施されました。

今回の『活動調査』は、基礎調査の結果をもとに、事業所等の経済活動の実態を調査します。

国内総生産（GDP）、県民所得などの推計、地域の産業振興のための施策、地方消費税を県や市町に交付する際にも使用されます。

調査事項
従業者数・事業内容などの基本的事項、売上高や費用などの経理事項 ほか

調査方法

①調査員による調査

支社・支店などがない単独事業所

特に今回の調査では、東日本大震災が我が国の経済活動に及ぼした影響も把握することとしており、調査結果は、今後の復興の状況を確認するための貴重な資料となります。調査へのご協力をお願いします。

問い合わせ

企画課政策推進係

☎0824-73-1112

安心・安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824-72-9911
東城消防署 ☎08477-2-4005

地震から身を守るために

「グラツときたら、まず落ち着いて身の安全を確保する」

突然地震に襲われたとき、私たちは適切な行動がとれるでしょうか？

今年の3月11日に発生した東日本大震災は、津波に限らず火災や家屋倒壊による被害が多発しました。大きな被害をもたらす地震災害は、ある時突然やってくる。こうした災害に遭ったとき、あなたはどうしますか？

被害を最小限に抑えるためには、皆さん一人一人が災害に対する正しい知識を身に付け、いざという時に落ち着いて的確な行動をとることが重要です。

☆地震への備えは

① 倒れそうな家具は固定し、落下の危険があるものなど、家の中を点検しておきましょう。

② 懐中電灯や携帯ラジオなど、非常持ち出し品の準備をしておきましょう。

③ 家族で安全な避難経路、場所を話し合っておきましょう。

☆屋内で地震に遭ったとき

① テーブルや机の下などにもぐり、落下物から身を守りましょう。

② 火を使っている場合はすばやく消しましょう。

③ 揺れの小さいうちに、ドアなどを開けて避難口を確保しましょう。

☆屋外で地震に遭ったとき

① 狭い路地や塀ぎわは、物が落下してきたり、塀が倒れてきたりするので遠ざかりましょう。

② 落石注意の看板がある道路は、特に気をつけましょう。

☆地震後の行動と注意

① テレビやラジオで最新の正しい情報を聞くようにしましょう。

② 隣近所でケガ人を救護することや、初期消火など助け合うことが大切です。

③ 避難するときは徒歩で、持ち物は最小限にしましょう。





みんなで楽しく調理

食農ネットワーク庄原が主催する「食笑会 in 県民の森」が8月21日、ひろしま県民の森で開催されました。このイベントは、庄原の夏を食べて感じてもらい庄原ファンを広げることが目的に開催されたもので、市内外から29人が参加しました。

参加者は、さまざまな用途に使えるダッチオーブンの使い方を教わりながら、タンドリーチキン、ローストチキン、旬野菜の無水蒸しやハーブバターなどを作りしました。また、「農」の大切さを知る野菜づくりの話の聞いたり、自然の草花を使って灯籠を作る花の玉手箱作りを体験したりしました。

参加者は「日ごろ自分たちだけではできない体験ができ、とても楽しかった。」

農作物被害の拡大防止を目的として、特定外来生物であるアライグマ・ヌートリアの防除従事者養成講座を9月13日、庄原市ふれあいセンターで開催し、76人が受講しました。

この講習を受講し防除従事者に登録することで、狩猟免許・わな猟免許を持たない方でも、アライグマとヌートリアを捕獲できるようになります。

受講者は、これらの生態に関する基礎知識や、かごわなの使い方を熱心に学んでいました。

業課 林振興

捕獲者増で農作物被害軽減を図る アライグマ・ヌートリア防除従事者養成講習会

市は今後も、農作物被害の低減と生息域拡大の防止のため、庄原市アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づいた防除体制の整備などに努めていきます。



講座のようす



美古登小学校の児童による合唱

業課 農振

夏の「楽しい」を食べる。 おいしい「食」「農」を体験 食笑会 in 県民の森

食農ネットワーク庄原が主催する「食笑会 in 県民の森」が8月21日、ひろしま県民の森で開催されました。このイベントは、庄原の夏を食べて感じてもらい庄原ファンを広げることが目的に開催されたもので、市内外から29人が参加しました。

参加者は、さまざまな用途に使えるダッチオーブンの使い方を教わりながら、タンドリーチキン、ローストチキン、旬野菜の無水蒸しやハーブバターなどを作りしました。また、「農」の大切さを知る野菜づくりの話の聞いたり、自然の草花を使って灯籠を作る花の玉手箱作りを体験したりしました。

参加者は「日ごろ自分たちだけではできない体験ができ、とても楽しかった。」

た。庄原市の農業を親子で楽しめるイベントがあれば、また参加したい」と喜んでいました。

食農ネットワーク庄原は、今後も庄原の「食」と「農」を見つめ直し、地域資源を活用した交流事業を行なうなど、農業振興の推進と庄原の魅力を発信していきます。

会課 福祉

恒久平和を誓う 庄原市戦没者追悼式・平和祈念式典

戦没者に哀悼の意を表し、恒久平和を祈念する「庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典」を8月24日、庄原市民会館で行いました。遺族をはじめ来賓、小中学生など、約630人が参列し、本市出身の戦没者2、925人の冥福と平和を祈りました。

式典で滝口季彦市長は「戦争は、人類にとって繰り返してはならない究極

の過ちであり、私たちには、この史実を次の世代に正しく語り継ぎ、心の中の平和の灯を守り続ける使命がある」と式辞を述べました。

続いて参列者全員で黙祷、献花を行い、戦没者の冥福を祈りました。

追悼吟詠、美古登小学校児童の合唱、口和本の会の朗読、東城中学校吹奏楽部による演奏も行われ、改めて平和の大切さを心に刻みました。

民課 市生活

地域の生活交通を考える 生活交通研究会を総領・口和地域に設置

本年度、より効率的で地域住民の利用要望に対応できる輸送サービスの実現を目指し、総領地域と口和地域で生活交通研究会が設置されました。

これは、地域が主体的に参画し、地域の課題である生活交通を見直すとする、これまでにない取り組みです。

総領地域の研究会が5月23日、第1回目を開催。以降、生活交通利用者の乗降調査や、実際に乗車して現状を調査・研究を進めるなど、新たな生活交通体系の構築に向けた協議を進めています。9月14日には島根県雲南市を訪れ、先進的な取り組みを学びました。



研究会のようす

口和地域では、9月16日に第1回目の研究会が開催され、生活交通の見直しの方向性について活発な議論が行われました。将来にわたって継続可能な生活交通を確保するため、今後とも研究

機課 危管

災害情報の的確な把握と伝達を目指す 避難勧告等の判断・伝達訓練



入ってきた情報を地図上に書き込む職員

市は避難勧告等の発令に対する職員の習熟を図るため8月26日、「庄原市避難勧告等の判断・伝達訓練」を市役所本庁舎で実施しました。

訓練は、広島県と庄原市消防団の参加を得て、本年6月に作成した「庄原市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に基づいて実施。「台風襲来で豪雨

災害が発生した」という想定のもと、気象情報、被害発生や負傷者発生など次々に入ってくる情報を細かく整理し状況を把握、その情報を基に避難勧告を発令、対象地区への伝達を行いました。

広島県危機管理課の危機管理監小原友広さんは「訓練を通じて学んだことをしっかりと実践してほしい」と話していました。

市は今後も同様の訓練を重ね、適切な避難勧告を発令できるように鋭意努めていきます。

健課 保医

悲劇を生まないために 自殺予防対策実施中

年間の自殺者数は日本で3万人、広島県内では600人を超えています。県内でも、ここ県北地域は自殺者の多い地域で、庄原市でも年間10～20人が自殺で亡くなっています。

このような現状から、市は自殺予防に向けた取り組みを行っています。

◆自殺予防懸垂幕
自殺予防週間(9月)、自殺予防月間

(3月)にあわせ、本庁・各支所庁舎に懸垂幕を掲示し、市民の方々に自殺予防の意識付けを行います。

◆映画「アンダンテ〜稲の旋律〜」輪番上映中

引きこもりの理解と予防をテーマとした映画を市内7地区で上映中です。(最終上映日10月29日(土)15時)、東城町老人福祉センター)

◆DVD「生きていくってなんだろうねえ」

昨年自殺予防啓発のためのDVDを作成。地域での学習会に活用しています。貸し出しも可能です。

◆自殺予防パネル「お父さん眠れてる?」

本庁各支所に等身大人物パネルを設置し、うつ病・自殺予防を呼びかけています。自殺者の中にはうつ病の方も多く「うつ」のサインの一つでもある不眠に早く気づき、うつ病の早期発見・治療で自殺者の減少を目指します。



トップアスリートへの挑戦 第12回ひろしまクロスカントリー大会


REPORT 4

道後山高原クロカンパークで8月20日、第12回ひろしまクロスカントリー大会が開催されました。

今回は、宮城県から沖縄県までの28都府県から2165人の競技者がエントリーしました。

日本長距離界トップレベルの実業団に所属する12人の招待選手をはじめ、北京五輪マラソン日本代表の佐藤敦之選手や油谷繁選手など多くの有名アスリートとともに、1歳5カ月の幼児から87歳の高齢者までの2007人が、1キロから8キロの5コースに分かれて挑戦。コースの傍では多くの観客が選手に熱い声援を送っていました。

当日は小雨が降る少し肌寒い天候でしたが、夏場の



▲スタートの合図で飛び出す選手

レースとしては最高のコンディションとなり、6種目36部門中、8部門24人が大会新記録を更新しました。

参加した選手は「実業団の駅伝大会でおなじみの選手と一緒に競技ができ、ぜいたくな時間を過ごすことができた」「大自然の中で子どもから大人まで参加できるすばらしい大会だった」と話していました。

17年ぶりの水上パフォーマンス よいとこ祭で上野池ボートレース復活!


REPORT 5


▲弁天島橋の下を一斉にスタート

庄原よいとこ祭で8月28日、上野池ボートレースが行われました。

17年ぶりに大復活したこのレースに15チームが出場し、タイムやパフォーマンス、ボートのデザインで競い合いました。

各チームが趣向を凝らした手作りのボートに、それぞれ2～4人が乗り込みレースがスタート。多くの観客が見守る中、漫画のキャラクターや有名サッカー選手などに扮した出場者たちは、船上でダンスを踊ったり、歌を歌ったりと審査員に猛アピール。勢い余って池に落ちたり、オールが折れて棄権するチームが出たりと、観客の笑いを誘い会場を大いに沸かせていました。

華麗なばちさばきで観衆を魅了 太鼓ライブTOJOが開催


REPORT 6

鬼神太鼓と東城町観光振興キャンペーン実行委員会が主催する「太鼓ライブTOJO」が9月17日、東城町老人福祉センターで開催されました。

今年は、「鬼神太鼓」や「口和備神太鼓」、「ひばん婆太鼓」や「神龍太鼓」など県太鼓連盟加盟団体の協演、太鼓と尺八のセッションなどが行われ、華麗な“ばちさばき”に加えて美しい調べを奏でました。

また特別出演として、東城町出身の八房心香(本名／中谷玲子)さんが“南京玉すだれ”を披露。心に響く力強い演奏と絶妙な妙技に子どもからお年寄りまでの約

200人が酔いしれました。

鬼神太鼓代表の今岡誠一さんは「地域の中で太鼓の輪が広がっている。太鼓は誰でも気軽に触れることができる伝統文化の一つ。さらにみんなで練習を重ね来年はより一層迫力あるばちさばきを披露したい」と抱負を語っていました。



▲迫力ある演奏

きみも山ボーイ山ガールになれる 県民の森でファッションショー


REPORT 1

おしゃれに山登りを楽しむ「山ガール」「山ボーイ」向けのアウトドアファッションショーが8月28日、ひろしま県民の森で行われました。

eco涼キャンペーンの一環として開催された「山フェスしょうばら2011」の一企画であるこのイベントに、市内外から約300人が訪れました。

フリーペーパー「広島美少女図鑑」のモデルのほか、公募で選ばれた県立広島大学、庄原格致高校、西城紫水高校の学生・生徒ら5人が「山ボーイ」に扮し、モデルとして参加。自然に囲まれた芝生広場をステージに、秋冬の新品を着こなし楽しく紹介しました。

会場では、初心者向けの登山や山ヨガプチ体験、アウ

トドア料理体験なども行われ、集まった「山ガール」「山ボーイ」たちは新緑の山々に囲まれて楽しいひとときを過ごしました。

福山市から訪れた参加者は「山ガールスタイルがとてかわいかった。次回はもっと大きなファッションショーを開催してほしい」と話していました。



▲視線を集めるモデル

世界的指揮者が被災地を勇気付ける 庄原ゲリラ豪雨災害被災地支援コンサート


REPORT 2


▲体全体でリズムを刻む大植さん

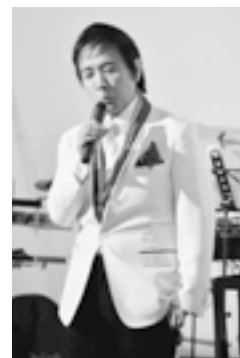
広島市出身でハノーファー(ハノーバー)北ドイツ放送フィルハーモニー名誉指揮者である大植英次さんによるコンサートが9月15日、西城ウイルホールで開催されました。

このコンサートは、昨年のゲリラ豪雨災害を経験した被災者や市民を、音楽を通して元気付けたい、という大植さんの提案で実現しま

した。

大植さんは、西城ブルーハーモニー吹奏楽団を指揮し、軽妙なトークを織り交ぜながら約2時間半楽曲を披露。会場いっぱいに詰め掛けた270人の観客は、世界的指揮者が振るうタクトに終始魅了されていました。

最後に大植さんのピアノ伴奏で、「ふるさと」を会場全員で合唱。みんなが元気をもらったコンサートとなりました。



格致高校に交換留学生がやってきた 庄原ロータリークラブ交換留学事業


REPORT 3

庄原ロータリークラブは、国際ロータリー青少年交換プログラムに基づき、海外のロータリークラブと高校生の交換留学事業を行っています。

これは、高校生を一年間海外へ留学させることで、その国の言語を習得し、風習や文化などを直接体験し、相互に国際理解と親善を推進することを目的に行っているものです。

本年度この事業を利用して、庄原格致高校2年生の大澤春花さんが米国アリゾナ州のハイランド高校へ留学し、米国カンザス州マンハッタン高校からジェイコブ・ウイilsonくんが庄原格致高校へやってきました。

来年7月までの一年間、交換した高校生をロータリー

クラブ会員が自宅で預かり、通学のお世話をします。庄原ロータリークラブでは、主に4家庭がホスト家族となり、40人の会員がウイilsonくんの一年間の滞在と通学費用を負担します。

庄原ロータリークラブ青少年交換委員長の豊浦順海さんは「ウイilsonくんをまちで見かけたら気軽に声をかけてやってほしい」と話していました。



▲市長室を訪れたウイilsonくん(中央)

地元の宝を探り、学び、楽しみ、触れ合う 総領自治振興区が「地域探検」

 REPORT 10

総領町の里山に広がる貴重な文化・史跡・自然を巡る「地域探検」が8月7日、総領自治振興区の主催で開催されました。

今年で2年目となるこの企画に、小学生から大人まで32人が参加。下領家の八幡神社、亀谷の古墳・世界一のうす、黒目の洞窟、五領の砂が淵などをそれぞれ地元の方のガイドを受けながら見学して回りました。

黒目にある岩屋堂と平谷の2つの洞窟内では、冷房が効いているようなひんやりとした体感温度にみんな驚いていました。

五領の砂が淵では、大蛇にまつわる伝説を聞いた後、水深4～5mの淵にたたえた山水に触れ、子どもたちは「泳ぎたい」「飛び込みたい」と興味をそそられていました。

見学先の地元の方は、事前に危険個所の確認や周辺の草刈りを行うなど、この日のために準備。当日も、昼食として地元の夏野菜を使ったカレーライスやサラダを準備し、参加者を迎えました。

総領自治振興区生涯学習部の迫江茂幸部長は「今後も、よりふるさに親しみが持て、里山の息吹を発信できるように継続していきたい」と話していました。



▲砂が淵



▲地元ガイドの方の話を聞き入る参加者

親子で食の大切さを学ぶ おやこの食育教室

 REPORT 11


▲調理を楽しむ親子

調理を通じて豊かな心を身に付けることを目的にした「おやこの食育教室」が8月24日、高野福祉保健センターで開催されました。

高野町食生活改善推進員連絡協議会が主催するこの教室に、新市・下高保育所の年長児親子約35人が参加。高野でできた新鮮野菜を使った、トマトライス、

オクラのコンソメスープ、ヨーグルトサラダ、フルーツラッシーをみんなで調理しました。大人顔負けのキッズシェフに保護者は「こんなに上手にできるとは思わなかった」と驚いていました。

またこの日は、味付けの違う3種類の味噌汁を試食し、「塩分の取り方」について学びました。試食の結果、参加者の約3分の1の家庭が濃い目の味付けということが分かりました。参加した多くの保護者は「カロリーは気にしているが、塩分はあまり気にしていなかった。気をつけたい」と話していました。

福山の子どもたちが田舎暮らしを楽しむ 比和三河内地域が受け入れ

 REPORT 12

福山市西深津小学校の5年生43人が8月23日～26日、3泊4日の日程で比和町三河内を訪れ、農家民泊を体験しました。

これは、農村漁村での長期の宿泊体験から、「学ぶ意欲」「自立心」「思いやりの心」「規範意識」などを育み「力強い子どもを」との願いのもと、比和町三河内地域が取り組んでいるもので、都市部に住む子どもたちを4年前から受け入れています。

同地区の農家10戸へ4～5人ずつ分かれて2泊した子どもたちは、宿泊先のおじいさんやおばあさんからいろいろな体験談を聞いたり、農作業の体験や牛やカモと触れ合ったりしました。また、宿泊先の農家で作った野菜

をそれぞれ持ち寄りみんなで自炊。

新鮮野菜を食べた子どもたちは「野菜が甘い!」と驚き、自然の恵みを身体全体で感じながら、田舎の民泊体験を満喫していました。



▲三河内小学校体育館で記念撮影

大自然の中で心も身体もリフレッシュ 第23回吾妻山グリーンラリー

 REPORT 7

森林浴と体力づくり、自然とのふれあいをより深めてもらうことを目的に8月8日(はっぴの日)、吾妻山グリーンラリーが開催され、町内外から総勢78人が参加しました。

参加者は、比和文化会館・博物館で木々や草を事前学習した後、貸し切りバスで吾妻山へ移動。休暇村吾妻山ロッジを起点とした、自然いっぱいの2.5kmのコースにチャレンジしました。コースには15のチェックポイントが設けられており、樹木検索表などで一つ一つの木々や草の種類を調べながら、ゆっくりとゴールを目指しました。

た。

子どもたちは「葉っぱの検索は難しかったけど、みんなで力を合わせたからゴールできた」「友達と協力してできたので楽しい一日になった」と話していました。



▲草木を調べる子どもたち

手作りイカダで西城川を探索 口南クラブ川下り

 REPORT 8


▲協力してイカダを作製

口和町の口南クラブが8月19日、自分たちが作製したイカダで西城川を鮎の里から塩谷までの約4kmの区間を川下りしました。

口南クラブは、小学生を対象とした自由参加の団体で10年前に結成され、口和町の自然を利用したキャンプや川原での釣りなど毎年いろいろなイベントを行っています。

今年は、子ども15人と保護者が参加し、自動車のチューブに2mほどに切った竹をロープで井形に固定す

るなど約1時間かけてイカダを6台作製しました。

その後、参加者は4人に分かれてイカダに乗り、鮎の里を出発。途中流れの早い場所や浅瀬、急カーブなどの難所を四苦八苦しながら、うまく通過していきました。

小雨が降る中、約3時間かけて全員が無事ゴール。

参加した子どもたちは「スリルがありとても楽しかった。来年もやりたい」と意欲を燃やしていました。



▲みんなでイカダ下り

水の中でスキンシップとコミュニケーションを深める ベビースイミング教室

 REPORT 9

西城温水プール水夢では9月から10月にかけて、市民を対象にベビースイミング教室を開催しています。

この教室は、水の浮力とリラックス効果を利用して、赤ちゃんと保護者のスキンシップとコミュニケーションを深めようというものです。

初回の9月1日には、首が据わったばかりの生後3カ月の赤ちゃんから3歳までの幼児と保護者16組、32人が参加。フジタドルフィンクラブ三次の上本和也さんの指導のもと、プールに入って足をバタバタさせたり、たかいたかいたりして楽しく過ごしていました。

参加した保護者は「子どもが水を怖がらずとても喜んで」「小さいときから水に慣らせておきたいので次回

も参加したい」と話していました。

次の開催日は10月15日(土)です。参加をご希望の方は、西城支所市民生活室保健福祉係(☎0824-82-2124)まで。



▲「たかいたか〜い」。喜ぶ子どもたち



保健医療課

岡本 貢 末廣 康二

家庭血圧を測りましょう ～高血圧対策やります!～

恐ろしい異名を持つ高血圧

皆さん、『サイレントキラー』という言葉をご存知でしょうか。サイレントキラーとは、これといった自覚症状がないために放置され、知らないうちに進行し、ある日突然命にかかわる状態となり、初めてこの重大性に気が付く病気のことをいいます。その代表的なものに高血圧があります。

健診者の3人に1人が高血圧

平成22年度の庄原市国保の特定健診結果によると、血圧の基準値140/90mmHgを超えた人は、健診を受けた2,808人中940人(約33%)と、約3人に1人が高血圧と呼ばれる状態にありました。

また、庄原市国保の生活習慣病のレセプトに関する分析(図1)では、診療費・件数共に高血圧が1位となっています。

※レセプトとは、医療機関が保険者(市町など)に請求する医療費(自己負担額以外の費用)の明細書のこと。

市は高血圧対策を進めます

高血圧は自覚症状がないことが多くですが、虚血性心疾患、脳卒中、腎不全などを発症する要因にもなるた

め、市は本年度から『市民全体の血圧を5%下げる』を目標に高血圧対策の取り組みを強化しています。現在、本庁・各支所の保健師・栄養士と一緒に計画を立てていますので、今後の保健事業に注目してみてください。

自分の血圧をまず知る

高血圧の重症化や合併症の予防のためには、血圧のことをよく知ることが大切です。

まずは、「朝一番の血圧を測ること」をお勧めします。朝は目覚めとともに身体が活動を始めるため、血圧が高くなりやすいことがわかっていきます。健診結果から「ちょっと高いかな」と思われた方や薬を内服している方は、日々の体調を確認することにもなるので、朝一番に血圧を測ることから始めてみましょう。

正しい測り方のポイント

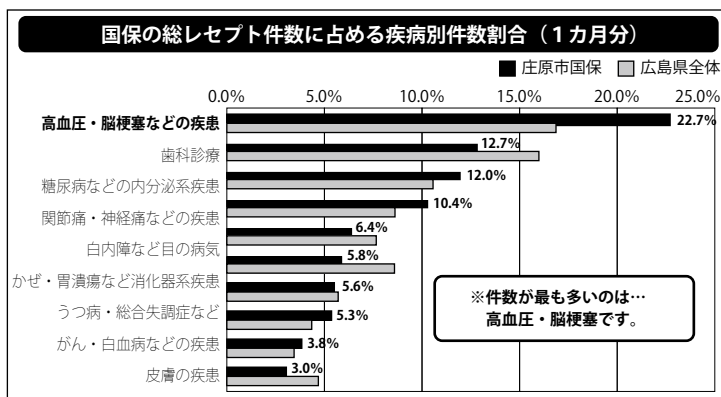
ポイント1

上腕血圧計を選びましょう。

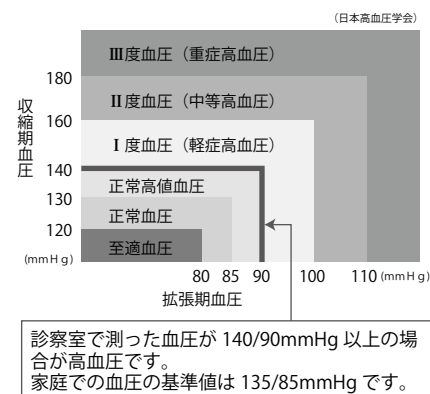
ポイント2

起きてから1時間以内に、食事や服薬する前にリラックスした状態で測定しましょう。
※必ず毎日測らなければ意味がないものはありません。あまり神経質にならず、気軽に測定してみましょう。

図1 (平成22年5月医科診療分、主病のみ)



診察室血圧に基づく血圧の分類



生活相談

身体障害者補装具判定会

「聴覚」 10月28日(金)
受付 13時～14時

ところ

広島県三次庁舎第3庁舎2階
三次市十日市東4-6-1
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係へ予約を。
☎0824-73-1210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●庄原地域

とき

10月18日(火)・11月1日(火)
13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター

●東城地域

とき 11月10日(木)
13時30分～15時30分

ところ

東城ふれあいセン
ター

●比和地域

とき 10月20日(木)
13時30分～15時30分

ところ

比和文化会館

●総領地域

とき 11月10日(木)

9時～11時
ところ

総領町健康福祉センター

問い合わせ

三次人権擁護委員協議会

☎0824-62-2572

定期巡回児童相談

北部こども家庭センター
が子育てに関する相談に応
じます。

●庄原地域

とき

10月20日(木)・11月17日(木)
10時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

※1週間前までに女性児童
課子育て支援係へ予約を。

☎0824-73-0051

●東城地域

とき

10月28日(金)・11月25日(金)
10時～15時

ところ

東城支所

※1週間前までに東城支所
市民生活室へ予約を。

☎08477-2-5131

障害者相談員定期相談会

◆「庄原地域」

○知的 11月14日(月)
13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター

※事前予約もできます。

問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

健康相談

広島県北部保健所(三次
市十日市東)で実施する健
康相談です。事前に電話で
ご予約ください。秘密は厳
守します。

○心の健康相談

ストレス、うつ病などの心
の健康に不安のある方やそ
の家族からの相談に応じま
す。

とき 10月18日(火)
13時～14時30分

10月27日(木)
13時30分～14時30分

※27日の会場は庄原市保健
センターです。

○エイズ検査相談

検査は無料・匿名で受けら
れます。結果はその日にお知
らせできます。相談は随時
受け付けています。

とき 10月12日(水)・11月
9日(水) 13時～15時

申し込み・問い合わせ
広島県北部保健所保健課

☎0824-63-5181

無料法律相談室

広島弁護士会三次地区会
の弁護士が、法律相談に応
じます。秘密は固く守られ
ますので、お気軽にご相談く
ださい。面談方式で、一人30
分程度としています。

とき 11月5日(土)
13時～17時

ところ

庄原市民会館

内容 家庭問題(相続、離婚
など)・金銭問題・不動産損
害賠償・多重債務・労働問題
など法律全般

申込締め切り

11月4日(金)17時

※当日の申し込みも可
申し込み・問い合わせ

市民生活課生活安全係

☎0824-73-1154

西郷町生涯学習フェスティバル

西郷地域の個人や団体が
活動の成果を発表する「生
涯学習フェスティバル」を開催
します。皆さん、ぜひお越し
ください。

○であいとふれあいフェア

芸能などの活動に取り組

催し

西郷町生涯学習フェスティバル

西郷地域の個人や団体が
活動の成果を発表する「生
涯学習フェスティバル」を開催
します。皆さん、ぜひお越し
ください。

○であいとふれあいフェア

芸能などの活動に取り組

催し

西郷町生涯学習フェスティバル

西郷地域の個人や団体が
活動の成果を発表する「生
涯学習フェスティバル」を開催
します。皆さん、ぜひお越し
ください。

○であいとふれあいフェア

芸能などの活動に取り組

広告

住まいの再生をお考えの方、今すぐクリック！

戸建てリフォーム革命 イベント広島

検索



携帯からは
こちら



住友不動産
新築そっくりさん 広島東営業所

〒739-0011 広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751
http://www.sokkuri3.com/



0120-356-218

金子みすず展

昨年度に引き続き、金子みすず展を開催します。
金子みすずファンに人気のある23作品(詩)を山口県長門市出身のイラストレーター尾崎眞吾さんのイラスト入りでご覧ください。

とき・ところ

10月18日(火)～23日(日) 東城支所
10月25日(火)～30日(日) 西城しあわせ館
11月1日(火)～6日(日) 口和支所
11月8日(火)～13日(日) 高野支所
11月15日(火)～20(日) 比和文化会館
11月22日(火)～28日(月) 総領自治振興センター
12月1日(木)～11日(日) 市役所本庁舎
問い合わせ 総務課行政係 ☎0824-73-1123

「DVを知るゝ大切な人を守るために知っておきたいこと」
今年6月に行った市民アン

DV基礎講座

県立畜産技術センター
内容 山のおそび場、ボニーなど動物とのふれあい体験、アトラクション、各種バザー、育児用品のリサイクル、ヨーヨー釣り、子育て応援情報、広島県立畜産技術センター一般公開 ほか
問い合わせ こどもまつり実行委員会事務局(女性児童課子育て支援係)
☎0824-73-0051

目の前で繰り広げられるクラウンパフォーマンスにもご期待ください。
とき 11月12日(土) 13時30分
ところ

東城町老人福祉センター
演題 ホスピタルクラウンが伝える感動と笑顔！全ての人の笑顔が見たい！
講師 大棟耕介さん
(NPO法人日本ホスピタルクラウン協会理事長)
問い合わせ 東城支所市民生活室
☎08477-2-5121

長谷川知子「絵本原画展」
「おはなし会」
長谷川さんは、「ボタン貝船の兄弟」でデビューし、「ひつじぐものむこうに」(あまんきみこ作)で第26回サンケイ児童出版文化賞を受賞。「兎の眼」(灰谷健次郎作)「1ねん1くみ1ばんシリーズ」(後藤竜二作)「教室はまちがうところだ」(蒔田晋治作)の挿絵を手掛けています。
自作絵本では「とりちゃん」「くらやみのかみさま」などがよく知られています。

ケートでは、女性の5人に1人が夫や恋人から「殴る」などの身体への暴力を経験しています。
DV(配偶者などからの暴力)は家庭の中で起こるため、周囲からは気付かれにくい暴力です。
もし、あなたの大切な人がDVに遭っていたとしたら・・・
DVとは何か、家族や友人はどう対応したらよいのかなど、DV被害者ケアの第一人者である講師から、お話を伺います。
とき 11月7日(月)

平成23年度庄原市県立広島大学研究開発助成事業報告会
県立広島大学研究開発助成事業は、県大の知的資源などを活用した地域活性化に関する研究に市が助成し、その成果を地域に還元することを目的に、毎年研究課題を募集し採択しています。
報告会では、市と県大の連携による研究開発の内容や成果を報告しますので、ぜひご参加ください。
とき 10月31日(月) 13時30分～17時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター
問い合わせ 企画課政策推進係
☎0824-73-1112

恒例となったグランプリ・コンサート
今年、大阪室内楽コンクール&フェスタで優勝したグループを招いているコンサートです。今年は、アメリカのアタッカ・クアルテットを招いて開催します。
アタッカ・クアルテットは、現在アメリカで最も注目を浴びている屈指の若手弦楽四重奏団のひとつです。
多くの皆様のご来場をお待ちしています。
とき 11月15日(火) 18時30分(開場18時)
ところ 庄原市民会館
入場料 2千円
(当日2千300円)
※市民会館友の会会員は10%割引
※高校生以下は無料(要整理券)
※未就学児の入場はご遠慮ください。(要予約の託児サービスをご利用ください)
前売券発売所
庄原市民会館、ジョイフル、ザビッグ庄原店、食彩館ゆめさくら、三次サングリーン、Cプラザ
問い合わせ 庄原市民会館
☎0824-72-4242

第11回こどもまつり
『輪になろう 輝け笑顔！』
庄原キッズは元気いっぱい!!をテーマに、家族みんなで楽しめるふれあいと自然体験いっぱいのお祭りを開催します。
とき 10月23日(日) 10時～15時
ところ 高原の家七塚・広島

第24回しょうばら菊花展
しょうばら菊友会会員および市内小学校児童による大菊三本仕立て・だるま・福助懸崖等の力作が展示されます。
とき 11月1日(火)～14日(月)
ところ 庄原市民会館
問い合わせ 生涯学習課社会教育係
☎0824-73-1188

時悠館秋の企画展
○「たたら製鉄と里山の暮らし」
とき 10月14日(金)～11月27日(日)
入館料 個人(高校生以上) 400円
団体(20人以上) 320円
○高田正樹水彩画展
〜県北の四季を描く〜
25作品 日本水彩画会会友
○秋の企画展開催記念講演会
とき 11月12日(土) 14時～15時30分
講師 刀工 久保善博さん
庄原市無形文化財日本刀製作技術(保持者)
演題「たたら製鉄と日本刀」
問い合わせ 時悠館
☎08477-6-0161

広告

**司法書士法人SOLY(ソリー)**
http://soly.jp



「遺言・相続」「借金問題」
「成年後見」「登記手続」「会社設立」
身近な法律問題で困ったら
SOLYにご相談ください。
火曜・金曜 予約不要! 月・水・金は要予約
比治支店 三次市十日市中2丁目4番6号 本店 広島市中区八丁堀3番8号
フリーダイヤル ☎0120-08-4864 担当司法書士 藤原快行・中村麗子
電話相談【無料】

広告

自宅葬儀は、庄原セレモニー葬祭サービスにお任せください

**庄原セレモニー 葬祭サービス**
国土交通省陸運局 許可 中国自貨第448号
☎0824-72-1417

●ギフト商品 (茶の子・記念品・香典返し・お中元)
●慶弔事料理 (法要料理・祝い料理・会議用料理)

(株)高木屋 ☎0120-130-603

広告

**一人で悩まないで
まず相談してください。**
業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに書いています。
庄原 司法書士 検索

**司法書士 飯田 一生**
広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 パルナッシュB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

広告

「この社会あなたの税がいきている」
— インターネット申告・納税できる —
e-Tax (国税電子申告・納税システム) **利用推進運動中**
http://www.e-tax.nta.go.jp

**めざします**
よき経営者による 正しい納税で
企業の繁栄と社会への貢献
社団法人 **庄原法人会**
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www.10.ocn.ne.jp/~shk/

県立三次高等技術専門校技能祭

とき 10月29日(土)
10時30分～14時
ところ

広島県立三次高等技術専門校
内容 実習公開、実習体験、
実習作品の即売、飲食物の
販売など
問い合わせ

広島県立三次高等技術専門校
0824-6213439

親子であそぼう
リズムでワン・ツー・スリー

未就園児とその保護者を
対象に、親子のふれあいを目
的としたイベントを開催し
ます。

ひまわり音楽教室の、堂
免啓子先生、二井岡弥生先
生と一緒に音楽に合わせて
手遊びをしたり体を動かし
たりして楽しみましょう。

とき 11月4日(金)
10時30分～11時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター
※申し込みは不要です。当
日直接お越しください
問い合わせ 生協ひろしま
三次地域事務所
0824-641441

募 集

帝釈峽まほろばの里事業

○りんごとおさつクッキング

血圧低下効果のある旬の

食材を使った料理を紹介

とき 10月29日(土)10時～13時

定員 先着20人

材料費 500円

講師 末広真理子さん

○グラウンド・ゴルフ大会

とき 10月30日(日)9時～12時

定員 先着90人

参加費 500円

申込期限 10月24日(月)

申し込み・問い合わせ

時悠館

08477-60161

県民の森イベント参加者募集

中国山地の自然探訪

県民の森ホテルに宿泊し

て、比婆山を中心に近郊の

山々を訪ねてみましょう。

○比婆山系全山走破

落ち葉の歩道、晩秋の比

婆山系全山を2日で走破

します。

とき 11月19日(土)・20日(日)

参加費

1泊3食 1万500円

日帰り 2千円

定員 25人
申し込み・問い合わせ

ひろしま県民の森公園センター

0824-842011

※スケジュールなどの詳しい

内容は、申込者に別途ご案内

します。

その他

ドングリ収集のお願い

庄原商工会議所は、地域

資源を生かした地域と産業

の活性化を図る取り組みの

一環として「どんぐりコロ

コロ豚プロジェクト」事業

を行っています。

1キロ当たり100円で

購入しますので、ドングリ

集めにご協力ください。12

月末まで受け付けます。

持ち込み先 庄原商工会議

所(平日の9時～17時)

注意

○雨水が付いたものは避け

てください。露などで濡れ

たものはネットの袋に入れ

てご持参ください。

○古い(白い)ものは混ぜな

いください。

問い合わせ 庄原商工会議所

0824-721212

県立広島大学市民公開講座(後期)「食の安心・安全を確かめる技術」

「食の安心・安全」が問われる時代となり、その言葉は誰
もがよく耳にするようになりました。
今回の講座は、「食の安心・安全」についての基礎知識
を学び、県立広島大学の研究現場で安心・安全を確かめ
る技術・方法を実際の作業を通して学習します。
普段は見ることのできない県立広島大学の研究現場
で、身近なテーマを学習し知識を深めましょう。

■講座日程

回	日 時	講 座 名	講 師
1	11月9日(水) 13時～16時	食品素材の品質評価	生命環境学部准教授 甲村浩之
2	11月16日(水) 13時～16時	食品素材の遺伝子鑑定	生命環境学部准教授 福永健二
3	11月30日(水) 13時～16時	おいしい水の見分け方	生命環境学部准教授 崎田省吾

※2回以上講座を受講された方には修了証を交付します。

ところ 県立広島大学庄原キャンパス フィールド科学教育研究センター内環境工学実験棟
申込受付 10月17日(月)～11月2日(水)
受講料 受講を希望される方は、電話、FAXまたは電子メールでお申し込みください。(住所・氏名・電話番号・年齢を明記)
定 員 テキスト代1,000円(初回出席時納入)
申し込み・問い合わせ 20人
庄原市教育委員会 生涯学習課社会教育係 〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
☎0824-73-1188 FAX0824-73-1254 E-mail:syogai-syakai@city.shobara.hiroshima.jp

備北丘陵公園
だより

ココロ、カラダ、ヨロコブ
秋の行楽、おでかけ日和
「秋まつり」開催中!!

10月16日(日)まで毎日開園!
10月9日(日)は無料入園日です。※駐車料金は別途必要です。

問い合わせ 備北公園管理センター
☎0824-72-7000(http://www.bihoku-park.go.jp/)



景色をお楽しみいただけま
す。小さなお子さんの背丈と
コスモスが重なるので、写真
やビデオ撮影にも最適です。

コスモスの
切り花体験

とき 10月15日(土)・16日(日)
受付時間 11時～12時、13
時～16時
ところ 花の広場
※1人19本まで

ノルディックウォーキ
ング体験教室

両手に専用ポールを持つて
歩く全身エクササイズ。体へ
の負担が少なく、首、肩のコ

さつやま手作り
アートフェスタ

中国地方のクラフト作家
が公園に集合!「木」「布」
「土」など、自然の恵みを活
かした作品が数多く集まり
ます。作品制作の実演、体験
を楽しんでみませんか?素
朴で温か味のある作品を見
るだけでも心が和みます。

とき 10月15日(土)・16日(日)
ところ 大芝生広場
問い合わせ
0824-7210075

古代たたら
鉄づくり開催!

かつて盛んに行われてい
た製鉄技法「たたら鉄づく
り」を行います。砂鉄と炭を
燃焼させて、玉鋼を含む「け
ら」を取り出す工程を二日
間にわたって再現します。
とき 10月15日(土)：築
炉、16日(日)：操業(ふいご
体験)けら出し(真つ赤に焼
けた鉄の塊を取り出す)
ところ 古代たたら工房

公園に錦鯉がやってくる
鯉の品評会開催

色、姿の美しい錦鯉の品評
会が開催されます。
とき 10月16日(日)
ところ 花の広場付近

※イベント、開花情報は、公
園ホームページもしくはお電
話でお問い合わせください。

広告 フットケアセラピスト養成講座

無料体験&説明会【2時間】

リラクゼーションとヒーリング(癒し)を目的として、足をケア(手入れ)する方法と技術です。
健康管理やコミュニケーションに、一生使える今注目の「資格」です。(NPO法人日本リラクゼーション
フットケア協会の認定資格)フットケアに興味のある方は、ぜひこの機会にご参加ください。

●参加資格・・・20歳以上の方 ●持ち物・・・短パン・タオル3枚・筆記用具
●募集人数・・・10名(要予約)

日時：10月19日(水)・11月2日(水) 12:30～14:30
場所：三次市生涯学習センター(2階和室)

NPO法人日本リラクゼーションフットケア協会

問い合わせ▶金 南順 携帯 090-9463-7542
(FAX082-205-4984)

あっぱれ
庄原

全国レベルの大会出場
者、全国・県レベルの大
会、市が共催する各種大
会などの上位入賞者を掲
載します。(敬称略)

全国大会

○全日本軟式野球大会(2部)
(10月14～17日・福岡県久留
米市)
中村 慎哉山口大3年(西城町)
山上 雄大山口大2年(西城町)

人の動き

平成 23 年 8 月末日現在

【住民基本台帳登載人口】
人口 40,019人(前年比-767人)
男 19,033人(前年比-334人)
女 20,986人(前年比-433人)
世帯数 15,958世帯(前年比-111世帯)
【各地域の内訳】
○庄原地域 19,173人(7,747世帯)
○西城地域 4,164人(1,553世帯)
○東城地域 8,999人(3,764世帯)
○口和地域 2,293人(846世帯)
○高野地域 2,114人(707世帯)
○比和地域 1,671人(662世帯)
○総領地域 1,605人(679世帯)
【外国人登録人口】
○人口 314人(前年比-27人)

ふれあい市長室の日程

図 情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

とき 11月12日(土)9時～12時
ところ 市役所本庁舎
※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
※残高確認も忘れないでください。
●税務課収納係 ☎ 0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175
●水道課庶務係 ☎ 0824-73-1197

広島県最低賃金は、10月1日から
710円(時間額)
詳しくはお問い合わせください。
広島県労働局労働基準部賃金室
☎082-221-9244
三次労働基準監督署
☎0824-62-2104

広報日記
吾妻山で行われた女性限定「山ヨガ」。自然を体中に浴びながら山ヨガを体験する皆さんは、本当に気持ちよさそうでした。ヒーリング効果があるといわれる「山」とリラックス効果が得られる「ヨガ」をうまく組み合わせたこのイベントは、今後は女性だけでなく男性の参加希望者も増えていくような気がします。私もヨガにトライしてみようと思いましたが、昔から身体が驚くほど固いのでヨガのポーズはできそうにありません。(奥)

犬・猫の引き取り

図 環境政策課 ☎ 0824-72-1398

10月・11月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

	引き取り日	時 間	場 所
庄原地域	第2・4水曜日 10月12日・26日	9:00～9:30	市役所車庫
東城地域	11月9日・22日※	10:40～11:10	東城支所 正面駐車場

※11月の第4水曜日(23日)は祝日のため、前日の22日(火)に変更となっています。
※飼い犬・猫の引き取りは有料です。

献血のご案内

図 保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

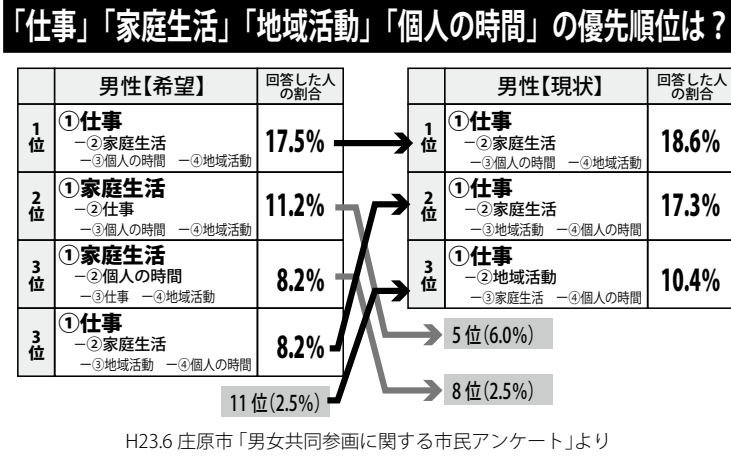
献血をつぎのとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会 場	受付時間
10月31日(月)	ザ・ビッグ庄原店	11時30分～15時

男女共同参画コーナー

図 女性児童課 ☎ 0824-73-1243

10月は、「仕事と家庭を考える月間」です。
～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とれていますか?～
生き生きと仕事をするためには、十分な休息と生活の充実が欠かせません。今年6月に行った市民アンケートによると、「仕事」や「家庭生活」を優先させたいという男性がそれぞれ多いようですが、現状では「仕事」を優先しているという人が多くなっています。
厳しい雇用状況ではありますが、将来の理想のワーク・ライフ・バランスや、仕事も生活も大事にするために今日からできることなど、家族と一緒に考えてみませんか。

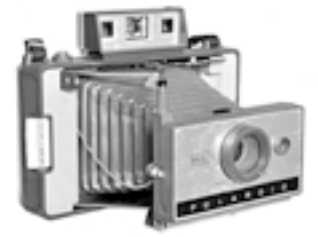


配偶者・パートナーからの
暴力(DV)で悩んでいませんか
～あなたは“ひとり”じゃない～
■庄原市役所 女性児童課 ☎ 0824-73-1243
■広島県西部こども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎ 082-254-0391
■広島県北部こども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター) ☎ 0824-63-5181(内線 2313)

口和郷土資料館

☎ 0824-87-2230
開館日 月・木・土 9時～17時

インスタントカメラ(ポラロイドカメラ)



(使用時)
大きさ：15cm(高さ)、19cm(幅)、
15cm(奥行き)、950g(重さ)



(収納時)
収納時の奥行き：7cm

これは「インスタントカメラ」または「ポラロイドカメラ」と呼ばれる蛇腹式のカメラで、本体やレンズなどの主要部はプラスチックで作られています。アメリカのポラロイド社で作られた昭和48年製もので、撮影直後にその場で画像が見られる画期的な方式を採用しています。
この方式は、昭和23年にポラロイド社で開発され、フィルムと印画紙を組み合わせて素早く画像の確認ができる「現像装置」を一体化したそれまでにない仕組みで、インスタントカメラの代名詞になりました。時間のかかるフィルム現像やプリントなどの暗室作業が不要になり、とても便利な機能です。
撮影は収納用カバーを開けて、蛇腹式のレンズを引き出してピント調整を行い、シャッタースピードは露出に応じて自動調整します。印画紙(フィルム)は、モノクロとカラーがあり、撮影画面は「7.3cm×9.5cm」と大きなサイズです。撮影後にフィルムをカメラから引き出し、ウラ紙をはがし約1分経つと鮮明できれいな画像が現れます。
このカメラは主に業務用として、プロカメラマンのテスト撮影の確認用や証明写真、急を要する事件・事故などの写真撮影に使われていました。
インスタントカメラは家庭用にも普及し、ポラロイドをはじめコダックや富士フィルムからも簡単に使えるものが発売されていました。
デジタルカメラの普及で撮影直後の画像確認は当たり前になり、インスタントカメラの出番は少なくなりましたが、今でもかわいいデザインのインスタントカメラが使われています。

休日診療のご案内

10月・11月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月 日	診療所名	電話番号
10月16日(日)	田淵医院	0824-72-3900
23日(日)	藤野医院	0824-72-4646
30日(日)	毛利医院	0824-72-2863
11月3日(木)	戸谷医院	0824-72-3131
6日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

●東城地域

月 日	診療所名	電話番号
10月16日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
23日(日)	細川医院	08477-2-0054
30日(日)	東城病院	08477-2-2150
11月3日(木)	こぶしの里病院	08477-2-5255
6日(日)	日伝医院	08477-2-2180

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

★11月の展示案内★
楽しく遊ぶキルト展示即売
9日(水)～11日(金)10時～17時
図 庄原市文化協会事務局 ☎ 0824-72-5453
商工観光課商工振興係 ☎ 0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎ 0824-75-4411

【10月～11月のイベント情報】
▶秋まつり
とき 10月15日(土)・16日(日)
10周年記念イベント
15日 先着1000人にオリジナルエコバック進呈!
(2店舗以上で買い上げの方)
永江太鼓ともちまき 15時～
16日 もちつき大会 10時～
新米ときのご汁の試食会 14時～
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室「シルクストール染め」
とき 10月17日(月) 朝の部 9時～12時
昼の部 13時30分～15時30分
参加費 4,900円 定員 各10人
締め切り 10日(月)
○かずら教室「白木の小物掛けづくり」
とき 10月21日(金) 9時30分～12時
参加費 2,300円 定員 10人
○癒やしの空間づくりkouza「山野草の寄せ植え」
とき 10月28日(金) 朝の部10時30分～12時30分
昼の部13時30分～15時30分
参加費 1,800円 定員 各15人
▶展示・その他
○「おみやげやと仲間達」作品展
～8人の手仕事仲間が秋を届けます～
とき 10月20日(木)～11月6日(日)
○「華展」庄原華道連盟
とき 10月22日(土)～23日(日)
○「ちくちくはうす玉手箱」展
～着物のリメイク～秋冬の服・小物 ほか
とき 11月9日(火)～18日(金)

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
出店者募集中!あなたのお店を開こう。
毎月20日が出店申込締め切りです。
申し込みは 交流サロンラッキー ☎ 0824-72-0075
11月 と き 11月9日(水)10時～14時
ところ 中本町商店街周辺
(のぼりが目印)
詳しくはHPでhttp://kunchi-ichi.main.jp



(平成21年11月20日撮影)

Vol.29

もみじのじゅうたん

しょうばら 百景

SHOBARA
HYAKKEI

上野公園は桜で有名ですが、秋になるととてもきれいな紅葉を見ることが出来ます。色鮮やかな景色もさることながら、もみじが散った後に見せる、真っ赤なじゅうたんが敷き詰められたような美しい光景に圧倒されます。

皆さんも秋の上野公園にぜひ足を運んでみてください。きつとお気に入りの一枚が撮れると思います。

田辺 八恵(東本町)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501

庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市情報政策課広報広聴係

☎0824-73-1159

メール koho@city.shobara.hiroshima.jp



©瀬尾公治/講談社

「君のいる町」× 庄原市 アニメプロジェクト始動！

庄原市高野町出身の漫画家、瀬尾公治さんが週刊少年マガジンで連載中の漫画「君のいる町」と庄原市がコラボレーション。来春のオリジナルアニメDVD化が決定し、8月24日発売の週刊少年マガジン39号誌面で正式発表されました。詳細は次号以降でお知らせします。